

静岡県勤労者協議会連合会

ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>
Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

5月3日、静岡護憲集会 戦争ではなく平和の準備を 一市民の視点から考える戦争と平和



5月3日午後1時30分より、静岡市「あざれあ」2階大会議室に於いて『5・3憲法フォーラム in しずおか憲法記念日講演会（主催.しずおか憲法を擁護し実現する会）』が開催されました。

同集会には約120名が参加し、講師には島山澄子さん（ピースボード共同代表.平和構想提言会議メンバー）の講演を受け「戦争ではなく平和に向けた準備を.市民の視点で考えて行動をしていく決意」を固めてきました。

ピースボードの歴史と出発点

講師の島山さんは自らの活動経験である『ピースボードの歴史と出発点』を以下の内容で説明されました。

1983年にピースボードがアジアへ船を出すきっかけにもなった歴史教科書問題。アジアでは、日本が引き起こし、アジア諸国に多大な犠牲をもたらしたアジア・太平洋戦争の捉え方をめぐって、さまざまな議論が起きてきました。

ピースボードでは、過去の戦争を見つめ、未来の平和を築くために、戦場となった現場をめぐり、市民レベルでの国際交流と対話を続けています。日本とアジア諸国との関係がぎくしゃくしている今だからこそ、こうした取り組みが必要とされています。現在、ピースボードは多くの市民とともに、以下のような団体の一員として協力し、活動をしています。



■「南北コリアと日本のともだち展」実行委員会

大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、中華人民共和国、そして日本に住む子どもたちが描いた絵画の展示会を2001年より毎年開催しています。直接出会うことが難しい子どもたちが絵画を通して互いの生活や文化を知るきっかけとなっています。東京だけではなく、ソウル、ピョンヤンでも展示してきました。また、作品を貸し出して、日本全国各地での巡回展も行っています。

■「慰安婦」問題に関するネットワーク

1990年代より、ピースボートはアジア各地で日本軍「慰安婦」被害者に乗船していただいたり、あるいは現地を訪れて証言を伺ってきました。また、日本国内においては、この問題を多くの人に知ってもらい、日本政府に解決を求めるため、「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク、戦時性暴力問題連絡協議会、日本軍「慰安婦」問題解決全国行動の構成団体として、他の市民団体と共に活動しています。

■「平和の灯を! ヤスクニの闇へ」キャンドル行動実行委員会

2006年8月15日、当時の小泉首相の靖国神社公式参拝をきっかけに、韓国・台湾・沖縄・日本の市民が中心となり、靖国神社をテーマにしたシンポジウムとキャンドルアクションを毎年行っています。単に、A 戦犯合祀や政教分離問題だけではなく、台湾、韓国といった旧植民地出身者の強制合祀問題や過去の戦争を美化し、戦死者を英霊として顕彰する靖国神社の歴史観を問題にして活動を続けています。

■日韓和解と平和プラットフォーム日本運営委員会

2020年に発足した日韓両国の市民団体と平和活動に取り組む宗教団体からなるネットワーク。人権課題、平和課題について、対話の場を設け、情報の発信を行っています。

◆平和構想提言会議の内容

「戦争ではなく平和の準備を」安保関連3文書改定、憲法学者らが対案公表
(2022年12月16日 06時00分 東京新聞より)

◆政府・与党の考え方「極めて短絡的で危険」

提言では、3文書改定は日本の安保政策の大転換となり、「日本が自ら戦争をする国家に変わる」と指摘。改憲が必要になるほどの重大な政策転換であるにもかかわらず、「国会の徹底的審議もないうちに憲法の実質が勝手に上書きされようとしている」と懸念を示した。

その上で、政府・与党の議論の中心にある「軍事力の増強が抑止力を強め、平和を担保する」という考え方を「極めて短絡的で危険」と問題視。防衛力強化がかえって周辺国との軍拡競争を招いて戦争のリスクを高めると警鐘を鳴らし、今こそ憲法9条が定める平和主義の原則に立ち返るべきだと強調する。



◆「国民的な議論もなく勝手に決めていいわけがない」

今後、取り組むべき具体策として、朝鮮半島の非核化に向けた外交交渉の再開や中国を「脅威」と認定しないことなど、アジア諸国との対話の強化を提唱。専守防衛の堅持も明記し、米国製巡航ミサイル「トマホーク」など敵基地攻撃能力の保有につながる兵器の購入や開発の中止を求めた。

憲法や国際政治、軍縮の専門家、市民団体代表ら有志の15人でつくる同会議は15日、国会内で記者会見した。共同座長の学習院大の青井未帆教授（憲法学）はオンラインで参加し、「憲法9条があるのに、なぜ先制的な反撃が可能になるのか。議論が圧倒的に足りない」と幅広い議論を呼びかけた。

上智大の中野晃一教授（政治学）は敵基地攻撃能力の保有に関して「国民的な議論もなく勝手に決めていいわけがない。認めないとはっきり言う必要がある」と訴えた。

平和構想提言「戦争ではなく平和の準備を—抑止力—」で戦争は防げない—」の要旨は次の通り。

(1) いま何が起きているのか

安全保障関連3文書改定は、日本の安全保障政策を根本的に変更し、自ら戦争をする国家に変貌する。国民投票を通じて憲法を明文的に変えなければ許されないほどの重大な変更だ。憲法の実質が勝手に上書きされようとしている。

政府・与党は「抑止力を高める」とするが、実際には戦争のリスクを高める。北朝鮮の核ミサイル開発、中国の軍備増強や海洋進出は重大な問題だが、日本の対応策が軍備増強や攻撃態勢強化ばかりなら、平和的解決は遠のく一方だ。

今日の軍事的緊張がエスカレートすれば、戦争は現実となる。東アジアにおける戦争は世界の経済、食料、環境に壊滅的な影響をもたらす。軍事的な「勝利」の想定に意味はない。

米中対立の中で、「日米同盟強化」一辺倒の姿勢をとり、米国との軍事協力関係の強化に突き進んでいくことは極めて危険。その失敗は、世界大戦となるリスクと背中合わせだからだ。

平和構想提言 「戦争ではなく平和の準備を」のポイント

- ▶ 安全保障関連3文書改定は、日本が自ら戦争をする国家に変貌する。明文改憲でなければ許されないほどの重大な変更
- ▶ 敵基地攻撃能力の保有は、「専守防衛」の原則を根本から覆す
- ▶ 防衛費倍増(2027年度にGDP比2%)で、日本は世界第3位の軍事費大国となる
- ▶ 殺傷能力のある大型武器の輸出は、日本製の武器で他国の人々が殺傷されることになり、日本の国際的信用を失う
- ▶ 軍事力中心主義や「抑止力」至上主義は短絡的で危険。「抑止力神話」から脱却を
- ▶ 米国への過度な軍事的依存を正し、アジア外交と多国間主義の強化を。中国、朝鮮半島との関係安定化は日本を豊かに
- ▶ 「攻撃的兵器の不保持」の原則を明確化し、トマホークを含め敵基地攻撃能力を構成するあらゆる兵器の購入・開発の中止を
- ▶ 辺野古新基地建設と南西諸島への自衛隊基地建設の中止を
- ▶ 核兵器の先制不使用を米国ははじめ核保有国に働きかける
- ▶ 核兵器禁止条約への署名・批准。まずは、同条約締約国会議へのオブザーバー参加を

(2) 「国家安全保障戦略」改定のどこが問題なのか。

敵基地攻撃能力の保有について、政府・与党は「専守防衛の考え方の下」で進めると強弁するが、専守防衛の肝は、隣国に届く武器を持たないことで他国への脅威としないようにすること。この大原則が根本から覆されようとしている。相手国にミサイルを撃ち込めば、当然、日本は報復攻撃を受ける。その先はミサイルの撃ち合いの戦争だ。

首相は、防衛費を2027年度に国内総生産（GDP）の2%程度に増額するよう指示した。実現すれば、世界第3位の軍事費大国となる。増額論の前に、その透明性と説明責任の確立こそ急務だ。

防衛装備移転3原則の運用指針を改定し、殺傷能力のある大型武器の輸出も検討されている。日本製の武器によって他国の人々が殺傷されることが現実となる。紛争当事国に肩入れすることは、日本が紛争の予防や解決の仲介者となるための国際的信用を失わせる。

政府は米国による核の使用・威嚇政策を支える側に回っている。核兵器禁止条約にも背を向けたままだ。

(3) 考え方をどう転換すべきなのか

軍事力中心主義や「抑止力」至上主義は、極めて短絡的で危険だ。抑止力は、武力による威嚇に限りなく近い概念。安保論議の中心に据えられている状況は憂慮すべきだ。持続可能な安保のため、抑止力の限界を認識し「抑止力神話」から脱却しなければならない。

民主主義や人権、法の支配といった基本的価値は妥協すべきではない。平和もまた基本的人権で、紛争を平和的に解決することは国際法の要請だ。民主主義のためだと称して、戦争の準備に突き進むべきではない。米国への過度な軍事的依存を正し、アジア外交と多国間主義を強化すべきだ。平和は一国で作れない。中国との緊張緩和と関係改善、朝鮮半島との関係の安定化は、日本の社会・経済をより豊かにする。

講師の畠山さんが上記の内容を説明し、講演を終了した時は会場から大きな拍手が講師へ送られました。同集会では最後に、県勤労協を代表して秋山事務局長が「政府が検討しているミサイルの

配備は北海道と本州と沖縄の3か所です。射程3000キロの長距離ミサイルは北海道、射程1000キロ程度の短中距離用は沖縄、そして射程2000キロの「極超音速誘導弾」は富士山周辺」となっています。「富士山は世界遺産でもあり、日本のシンボルにもなっています。従って、敵基地攻撃の為のミサイル基地建設には総力を上げて反対していきましょう。夏の原水禁大会の運動を通じて、私たちの小さな活動を積み上げて11月にニューヨークで開催される核兵器禁止条約の締約国会議を成功させる為に共に頑張りましょう」と、閉会の挨拶を行いました。

憲法施行による不戦の誓いから76年 「専守防衛は死んだのか」との問い

2023年5月4日 07時42分

戦争放棄と戦力不保持を明記した日本国憲法9条は、先の大戦で日本国民だけでなく内外の人々に多大な犠牲を強いた反省から発した「不戦の誓い」です。

戦後日本は9条に基づく専守防衛を堅持し、平和国家として歩んできましたが、21世紀に入って、専守防衛を形骸化させる安全保障政策の転換が続きます。

憲法施行による不戦の誓いから76年。「専守防衛は死んだのか」との問いにはこう答えるほかありません。「死んではないと信じたいが、瀕死（ひんし）の状態であることは認めざるを得ない」と。

専守防衛とは日本独特の用語です。2022年版防衛白書は次のように説明しています。

「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法に則（のっと）った受動的な防衛戦略の姿勢をいう」

つまり国連憲章が認める自衛権のうち自国に関わる個別的自衛権しか行使しないというもので、この記述は長年一貫しています。

しかし、自公連立政権下で専守防衛を事実上、変質させる安保政策の転換が続いています。一つは安倍晋三政権が2015年に成立を強行した安保関連法で、歴代内閣が憲法違反との政府解釈を堅持してきた「集団的自衛権の行使」を可能にしました。

もう一つが岸田文雄政権が昨年12月に改定した国家安保戦略です。歴代内閣が「憲法の趣旨ではない」としてきた「敵基地攻撃能力の保有」を一転認める内容で、これまで国内総生産（GDP）比1%程度で推移してきた防衛費を関連予算と合わせて2%程度に倍増する方針も表明しました。

憲法記念日の5月3日、東京都江東区の東京臨海防災公園では各地で「9条の会」などをつくる市民らが「あらたな戦前にはさせない!守ろう平和といのちとくら 2023 憲法大集会」と題するイベントを開催した。主催者発表で約2万5000人が参加し、憲法を護ろうと訴えました。



◆平和国家の歩みと矛盾

こうした安保政策転換が専守防衛を逸脱し、憲法と矛盾することは一見明白ですが、岸田首相＝写真（左）、2022年11月の国際観艦式では「非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての歩みを変えるものではない」と述べています。これは詭弁（きべん）ではないのか。

まず、集団的自衛権を行使するという事は、自国が攻撃されていないにもかかわらず、自国と密接な関係にある外国への攻撃を自国への攻撃と認め、反撃することですから、「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使」する専守防衛とは、明らかに相いれません。

そもそも意味合いが異なる集団的自衛権を個別的自衛権とひっくるめて、憲法が認める「自衛権の行使」だと強弁することには、無理があります。

敵基地攻撃能力の保有も同様です。岸田政権は三文書の決定を受けて、長距離巡航ミサイルなど外国領域を直接攻撃できる装備の調達に着手しましたが、専守防衛で保持できるとされる「自衛のための必要最小限」の防衛力を超えるのは明白です。

戦後日本が歩んできた、他国に軍事的脅威を与えない「平和国家の歩み」からも逸脱します。

そして防衛費の倍増です。GDP比1%という目安は「軍事大国にならない」という平和国家として歩む宣言でもありました。

それを関連予算と合わせてではありますが、ロシアと対峙（たいじ）する北大西洋条約機構（NATO）並みの2%程度に倍増させるということは、国際社会には、平和国家の歩みを止めようとしているように映るでしょう。

こうした数々の例が挙げられても、専守防衛に変わりはないというのは、こういった根拠に基づくのか。岸田首相は明白に論拠を示して語らなければ、とても説得力はありません。

◆不断の努力で守る誓い

日本が再び戦火に巻き込まれれば、憲法で保障された自由や基本的人権は戦前戦中のように蔑（ないがし）ろにされます。日本が専守防衛を堅持し続けることこそが、基本的人権を守ることになるのです。

憲法には「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（97条）であって、そうした自由や権利は「国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」（12条）との記述があります。

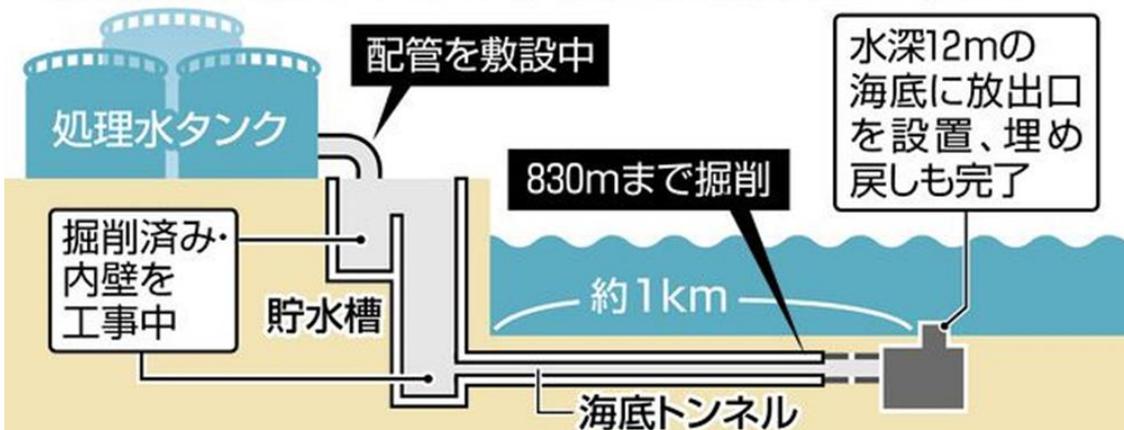
戦争に突き進まず、自由や基本的人権を守るには、9条だけでなく、憲法条文に定められた先人たちの決意を読み取り、不断の努力を続ける必要があります。

それこそが不戦の誓いというバトンを受け継ぐ今を生きる私たちの使命ではないでしょうか。

福島第1原発「汚染処理水の海洋投棄」へ 岸田政権は『放出は今夏ごろ』との方針

福島第1原発では、処理水の海洋放出に向けた準備が着々と進み、設備工事は大詰めを迎えている。政府は放出開始を「今春から今夏ごろ」とする方針だ。政府と東電は福島県漁連に対し「関係

福島第一原発の処理水放出設備の工事状況



者の理解なしに海洋放出はしない」と約束しているが、「海洋放出ありき」のまま、なし崩し的に手続きが進んでいる。と、東京新聞が下記の記事を掲載しました。（2023年2月26日）

東電は昨年8月に設備工事を開始。沖合約1キロの放出地点の海底に穴を掘り、鉄筋コンクリート製の放出口を設置して梅戻す作業が2月14日に完了した。放出口へと接続する海底トンネルは5.6号機海側の敷地内から掘り始め、約830メートルまで掘削が終わった。海沿いに設置する放出前の処理水を一時的にためる水槽や、タンクエリアから海側まで処理水を運ぶ配管の敷設工事進む。

東電は、6月までにすべての工事が終わる工程です。2月14日に、放出前の放射能濃度測定の詳細などをまとめた放出計画の改訂版を原子力規制委員会に申請。放出までの手順も固まりつつある。

◆政府、800億円の予算で漁業者対策やテレビCM

政府も準備を急いでいます。2022年度補正予算で、漁業者向けに500億円の基金を創設した。漁業の継続支援が趣旨で、対象は全国の漁業者。新たな漁場の開拓や漁船の燃料コスト削減などにかかる経費にあてる。21年度補正予算では、風評被害が起きたときに水産物を買う費用などを盛り込んだ300億円の基金も用意しており、計800億円の予算で漁業者対策に投じる。

昨年12月からは、処理水の海洋放出される処理水のトリチウム濃度が、国の排水基準よりも低いことなどを示すテレビCMを開始していました。今年1月の海洋放出に向けた関係閣僚会議では「安全確保と風評対策に必要なメニューは出そろってきている」として、春から夏の放出開始目標を明示した。

私たちは今後も原水禁や「さよなら原発1000人委員会」の仲間と共に、「脱原発・エネルギー政策の転換」を求める運動を強化していく決意です。

リニア新幹線問題 南アルプス自然環境も重大視

静岡市も協力すべき

科学的根拠に基づいて
しっかりとした議論が行われるべき

静岡市

- 工事で生態系に影響出る可能性
→ 静岡市北部 南アルプス
- 残土処理 盛り土が崩れた熱海土石流に対応
→ 慎重に検証か

リニアの早期着工望む自民党とせめぎ合い?



静岡市
難波市長

静岡・清水勤労協は4月9日の「静岡市長選挙」では、難波喬司氏を推薦して初当選を果たしました。難波喬司静岡市長は、「リニアについては静岡市も協力すべき」との基本姿勢を示しつつも、「科学的根拠に基づいてしっかりとした議論が行われるべき」と強調していました。

具体的な課題としては、静岡市内では大井川の水は

水源としては殆ど使われていませんが、「トンネル工事で動植物などの生態系に影響が出る可能性がある」のはまさに静岡市北部の南アルプスです。

また残土処理についても、難波市長は盛り土が崩れた熱海土石流に副知事として対応した経験から、慎重に検証することも4月26日の会見で述べました。私たちは「リニア問題」に対しては、『水のみならず自然環境も守る』ことを主張する姿勢を支持していきます。南アルプスの自然環境に関する案件の重要性は、下記に記載してありますので参照してください。

南アルプスの自然環境を守ろう!

南アルプスは、甲斐駒・鳳凰山系、白峰山系、赤石山系の3つの山系から構成され、日本で2番目に高い北岳(3,193m)をはじめ、3,000m級の高峰を十座以上有し、大井川、天竜川、富士川の源流部となっています。日本アルプスの中でも最も南に位置し、夏に雨が多く、冬の雪は少ない山域です。大量の雨が引き起こす河川浸食作用によって、深く切れ込んだV字谷が数多くみられ、また積雪量が少ないことから、森林限界の標高が高く、稜線付近まで森に覆われているという特徴が見

られます。

日本で氷河が存在した痕跡のある最も南の場所で、高山帯には 2 万年前頃に造られた氷河地形・周氷河地形が現存しています。仙丈ヶ岳や荒川三山などで見られるカール（圏谷）もその一つです。氷河時代に分布を広げ、今なお高山帯で生きているライチョウ、キタダケソウ、チョウノスケソウや高山蝶などの動植物も見られます。また、古くから山岳信仰の対象でもあり、自然環境のみならず、文化の継承にとっても重要な地域です

緑の山岳地帯「南アルプス」



各地区活動報告

☆袋井市勤労協

第72回定期大会のごあんない

日時 2023年6月5日(月)

1部: 9:30~10:30 2部: 10:35~11:40

会場 白雲荘

一年間の事業・活動を振り返り次年度の方針・予算を決める定期大会を開催します。きたんのない意見を聞かせて下さい。第二部では「松本きよみショー」を開催します。

新型コロナ禍の中歌声喫茶、グランドゴルフ、平和写真展市政懇談会、リンゴ幹旋、正月用フラワーアレンジ教室、浅羽海岸下草刈など行うことができました

一方、バスツアーは中止しました。当初新型コロナは三年過ぎれば、突如として消滅するのでは言われていましたが、現在はインフルエンザと同じように途絶えることはないのではとされています。感染者数も全国では一万人を超えていますし、新人歓迎会でのクラスターの発生も報告されています。大人数での集会や飲み会など、まだまだ警戒が必要のようです



第2部「松本きよみ歌謡ショー」

松本きよみさんは、勤協美容室を利用されていますので、ご存じの皆様も多いのではないのでしょうか？

松本さんは、平成十七年デビューし、日本クラウンに所属しています。

「女の人生なにわ節」「夢酔い酒」「北海かもめ」などのオリジナル曲を、カラオケの十八番にしている会員さんもお見えになると思います。

新型コロナ禍で施設使用人数の制限がありますが、思い出に残る楽しい

時間になればと思っています。

写真引用 HP:<https://www.13.plala.or.jp/KIYOMI/> (2023年4月10日閲覧)

『会費集金担当者会議』開催

2023年度勤協会費集金に向けての会議を3月25日に勤協会議室で開催しました。今回は前段で、磐田市の鈴木正明様のマジックショーとトンチ教室を楽しんで頂きました。



袋井勤協の歌声喫茶



懐かしい歌を 大きな声で 皆さん 一緒に！

勤協では、奇数月の第3月曜日に10時から11時30分まで、勤協会館2階会議室において歌声喫茶を開催しております。伊藤修二先生のアコーディオンに合わせて、皆で合唱します。お腹から声を出し、ストレスの発散にも最適です。少し前の若い頃を思い出してコーラスに参加しませんか？

袋井勤労協からのお知らせ

①GG大会〈年間計画〉

☆第34回大会 5月20日 ☆第5回秋季大会 9月16日 ☆第35回大会 11月18日
 ☆第7回新春大会 1月27日 ☆第36回大会 3月16日 広岡河川公園グランド

②歌声喫茶 〈年間計画〉 勤協会議室・10時～11時30分

★第34回 5月15日(月) ★第35回 7月17日(月) ★第36回 9月18日(月)
 ★第37回 11月20日(月) ★第38回 1月15日(月) ★第39回 3月18日(月)

③グリーンウェーブ活動 《浅羽海岸松林管理保全下草刈り》

☆6月4日(日) 8時～2H程度 ☆活動場所…東同笠地区

④平和写真展 開催予定

☆8月1日～10日 ☆市民ギャラリー袋井市役所2階

(袋井勤協ニュース NO.466 より抜粋)

⚠️ ご注意ください！

「全労済に委託されている」
(こくみん共済 coop)
 とかたる業者の訪問が
 報告されています。

※「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約などに応じず、当会にご相談ください。

こくみん共済 coop(全労済)では、ご契約者さまからのご一報を受けないまま、電話で訪問日時などをご連絡したり、外部に委託して調査を行うことはありません。

「こくみん共済 coop」は、契約を目的とし、債権の全額として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とよりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住または勤務先の共済生活組合員とすることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済〈全労済〉

静岡推進本部
(静岡労働者共済生活協同組合)

つもる話は アフター ファイブに。

働く人に便利な

水曜よりみち相談会

17:00～19:00

毎週水曜日 夕方 予約優先

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

ローンのこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談もお取扱いします。*2
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

*1 ご予約のない場合、混雑状況により前日のご相談をお受けできないこともあり得ますので予めご了承ください。
 *2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
 ※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。年休総合相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

<ろうきん>が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの<ろうきん>へ。

はずむ話は デイ タイムに。

2つの「相談会」。

日曜のんびり相談会

9:00～12:00 13:00～16:00

毎週日曜日 予約制

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

週末はご家族で。
3ローンセンターでは土曜日相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日相談会を開催。

土曜日 開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの(ろうきん)はこちらから！

スマホでもアクセス！

いつもあなたの目標で。

R 静岡ろうきん

お問合せ・ご予約は

ビフォーdeろうきん 携帯電話からもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00～18:00

0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka.roukin.or.jp>